

奈良県議会議長 中野 雅史 様

観光振興対策・地域公共交通対策等
特 別 委 員 会
調 査 報 告 書

令和 7 年 7 月 2 日

観光振興対策・地域公共交通対策等
特別委員会

目 次

I	調査事件	1
II	調査の経過	1
III	調査の結果	
1	奈良県の取組状況	2
(1)	県内宿泊客増加に向けた観光の振興に関することについて	2
(2)	質の高いイベントの実施と県の文化力の向上に関することについて	3
(3)	地域交通網に関することについて	4
(4)	京奈和自動車道の整備促進に関することについて	4
(5)	リニア中央新幹線の整備促進に関することについて	4
(6)	高齢者等の交通安全対策に関することについて	5
(7)	新たなモビリティサービスに関することについて	5
2	県内の取組状況	5
(1)	グランパーク吉野	5
(2)	宇陀市・上龍門地域、大宇陀政始まちづくり協議会	6
(3)	奈良県旅館・ホテル生活衛生同業組合	6
(4)	生駒市・鹿ノ台コミバス委員会	7
(5)	ノボテル奈良	7
3	提言等	8
(1)	県内宿泊客増加に向けた観光の振興に関すること	8
(2)	質の高いイベントの実施と県の文化力の向上に関すること	10
(3)	地域交通網に関すること	10
(4)	京奈和自動車道の整備促進に関すること	11
(5)	リニア中央新幹線の整備促進に関すること	11
(6)	高齢者等の交通安全対策に関すること	12
(7)	新たなモビリティサービスに関すること	12
4	おわりに	13
	観光振興対策・地域公共交通対策等特別委員会調査経過	14
	観光振興対策・地域公共交通対策等特別委員会名簿	17

観光振興対策・地域公共交通対策等特別委員会調査報告書

I 調査事件

1 所管事項

観光力の向上及び地域公共交通対策等に関すること

2 調査並びに審査事務

- (1) 県内宿泊客増加に向けた観光の振興に関すること
- (2) 質の高いイベントの実施と県の文化力の向上に関すること
- (3) 地域交通網に関すること
- (4) 京奈和自動車道の整備促進に関すること
- (5) リニア中央新幹線の整備促進に関すること
- (6) 高齢者等の交通安全対策に関すること
- (7) 新たなモビリティサービスに関すること

II 調査の経過

観光に関わる指標について、令和4年には新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の終了や、外国人観光客入国規制の緩和等により、コロナ禍で低迷していた観光客数、観光消費額及び延べ宿泊者数等が改善したものの、コロナ禍以前の水準には及ばなかった。このため、観光客・宿泊客増加に向けた観光の振興や、質の高いイベントの開催等による観光力のさらなる向上が求められる。

また、地域公共交通は、県民や来訪者の移動に不可欠なサービスであり、地域の暮らしと産業を支える上で重要な役割を果たすが、人口減少や少子高齢化の進行、ライフスタイルの変化などにより、事業者の経営状況悪化や担い手不足も深刻な問題となっている。一方、先進技術を活用したモビリティサービスや開通予定のリニア中央新幹線など今後大きな変革が予想される分野であり、安全性を担保しつつ、県内公共交通の維持・充実を図ることが求められている。

これら奈良県の現状を踏まえ、本委員会は、観光力の向上及び地域公共交通対策等を調査の目的として、県内宿泊客増加に向けた観光の振興に関すること、質の高いイベントの実施と県の文化力の向上に関すること、地域交通網に関すること、京奈和自動車道の整備促進に関すること、リニア中央新幹線の整備促進に関すること、高齢者等の交通安全対策に関すること、新たなモビリティサービスに関することを調査並びに審査事務とし、令和5年7月4日に設置された。以来、15回にわたり委員会を開催し、関係部局の取組について聴取するとともに、県内における取組などの調査を行った。

Ⅲ 調査の結果

Ⅰ 奈良県の取組状況

奈良県では、2037年に予定されるリニア中央新幹線の奈良市附近駅の設置をはじめとする、長期的な社会的背景の変化を視野に入れるとともに、コロナ禍や物価高から受けた観光への影響及びコロナ禍の収束によるインバウンド観光客の急増に起因するオーバーツーリズムの発生など、短期的、突発的な事象に対応する適時適確な施策を遂行するべく、県内宿泊客の増加に向けた取組や、県の魅力向上につなげるための各種拠点の整備やイベントの実施、文化力の向上に向けた取組を実施している。

また、奈良県地域公共交通網形成計画を継承する奈良県地域公共交通計画を策定し、地域特性に応じた多様な交通サービスの組み合わせや移動環境の向上・利用促進など具体的な取組を定め、令和4年に改訂された奈良県公共交通基本計画の取組を推進している。

本委員会では、下記の取組内容について調査を行った。

(Ⅰ) 県内宿泊客増加に向けた観光の振興に関すること

<主な取組内容>

- ・奈良県観光総合戦略の実現に向けた、観光戦略本部会議の開催及び観光戦略の進捗確認と有識者によるフォローアップ
- ・県内複数エリアを対象とした実践的かつ効果的な観光地域づくりを推進
- ・国連世界観光機関（UNWTO）と連携し、地域の持続可能な観光や食・食文化を活かした観光等の取組を促進
- ・宿泊施設の質の向上を図るため、事業者・管理者の適切な運営を推進
- ・上質なホテルの誘致・定着を図り、滞在型観光をより一層推進するため、宿泊施設の新たな立地及び既存宿泊施設の改築等に対し補助
- ・県内へ宿泊施設の誘致を推進するため、事業者を対象とした商談会や県支援制度等の情報発信など効果的な誘致活動を展開
- ・宿泊施設誘致コーディネーターの設置
- ・既存宿泊施設の魅力向上に向けて取り組む宿泊施設事業者を支援
- ・観光振興の土台づくりに向けたリーダー人材への伴走支援の実施や地域の課題解決に向けた研修会の開催
- ・ハイエンド誘客促進に向けた行政職員研修
- ・人流解析データと定点観測データを取得・分析するとともに、市町村等も活用できる体制を構築し、効果的かつ連携の取れた観光振興を推進
- ・首都圏をはじめ全国からの誘客を図るため、本県が有する豊富な歴史文化資源や食の魅力等を活用した周遊促進プロモーションを展開
- ・海外における本県のブランド力・認知度を向上させるため、有カメディアや旅行会社等への継続的なプロモーションやファムトリップを実施

- ・ 2025 年大阪・関西万博を契機として訪日外国人を本県に誘客するため、政府機関及び E X P O 2025 関西観光推進協議会と連携した誘客プロモーションを実施
- ・ 奈良公園及びその周辺、奈良公園バスターミナル、奈良県外国人観光客交流館「奈良県猿沢イン」、道の駅クロスウェイなかまちの管理・整備・運営
- ・ 奈良の観光シンボルであり、国の天然記念物でもある「奈良のシカ」の保護育成、啓発イベントの実施
- ・ 馬見丘陵公園の魅力向上のための花の植栽等の実施やにぎわいの創出
- ・ 平城宮跡の利活用推進、朱雀大路西側地区運営管理、民間活力を導入した整備・運営手法の検討等
- ・ 近鉄奈良駅周辺及び奈良公園周辺地域の賑わいのさらなる活性化に向けた周辺エリアの構想検討
- ・ 県内市町村と連携して地元の「食」と「農」の魅力を発信
- ・ ガストロノミーモニターツアーの実施
- ・ 県産食材の活用促進に向けた食の情報発信
- ・ 県産農産物、県内飲食店等に関する情報サイトの運営

(2) 質の高いイベントの実施と県の文化力の向上に関すること

<主な取組内容>

- ・ 奈良の早春を告げる伝統行事「若草山焼き行事」の開催
- ・ 奈良の夜の魅力を高めるため、あかりを用いたイベント「なら燈花会」・「なら瑠璃絵」の開催
- ・ 奈良の芸術文化の振興を図るため、「奈良県みんなであのしむ大芸術祭」の開催
- ・ 奈良が、「若者等が創作活動に挑戦し成長できる土地」になることを目指し、音楽の創作活動支援や「ムジークフェストなら 2024」を実施
- ・ 県有施設を活用した音楽練習場所の提供や演奏家と企業等をつなげるコンテストや交流会の開催などの創作活動支援
- ・ 奈良公園観光地域活性化基金に積立てを行った全国からの寄附金を財源として、伝統行事、歴史的建造物等の修復・再建その他奈良公園の観光資源としての価値を高める事業を支援
- ・ 「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産登録に向けた取組の推進及び文化財の発掘・修理現場の公開
- ・ 世界遺産登録を目指す「飛鳥・藤原」に関するガイダンス施設としての機能を果たすため、万葉文化館の情報発信力を強化
- ・ なら歴史芸術文化村での文化財修復の公開・解説、企画展や体験プログラムの実施、文化財修復前後の記録映像や文化財の V R 映像等の制作及び県所蔵の文化価値の高い文化財建造物の図面等のアーカイブ化
- ・ 音楽を軸とした多彩な舞台芸術の殿堂とするための奈良県文化会館の再整備
- ・ 奈良県文化会館のリニューアルに向けた、民間資金の活用等について検討

(3) 地域交通網に関すること

<主な取組内容>

- ・地域の安全・安心を支え、企業立地・観光振興等に資する道路整備の推進
- ・県民・来訪者の移動ニーズを支える県内公共交通及び拠点の実現に向け、「奈良県公共交通基本計画」に基づく取組を推進
- ・地域の多様な関係者が参画し、運営の改善及び利用促進に向けた検討を実施
- ・公共交通サービスがまちづくりや医療、観光、福祉など関係分野にもたらす効果を算出するためのツールを活用
- ・地域住民や観光等の移動ニーズにきめ細かく対応する交通サービスの提供に向けた取組に対し補助
- ・地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画に関する調査検討・実証運行への支援
- ・外国人観光客の安心・快適な県内移動・周遊と滞在を促進するため、交通事業者による受入環境整備に対し補助
- ・ユニバーサルデザインタクシー等の導入
- ・奈良公園から平城宮跡を含むエリアにおける公共交通の利用環境の向上
- ・奈良中心市街地の観光地等を巡る「ぐるっとバス」の運行
- ・パークアンドバスライドの実施
- ・利用目的に応じた交通サービスを確保するため、広域の路線バス等の運行に対し補助
- ・市町村連携による複数市町村をまたぐコミュニティバス等の運行に対し補助
- ・バス利用促進等を目的とした奈良交通（株）との連携協定に基づく電気バス導入やバス停高機能化整備に対する補助
- ・エリア公共交通検討会議を立ち上げ、地域住民の移動ニーズに応じた取組について議論

(4) 京奈和自動車道の整備促進に関すること

<主な取組内容>

- ・早期開通に向け、工事及び用地取得等の促進に加え、供用目標を早急に公表することを国に要望
- ・京奈和自動車道大和北道路（仮称）奈良インターチェンジから奈良市中心市街地部を結ぶ(都)西九条佐保線、ＪＲ関西本線等の整備

(5) リニア中央新幹線の整備促進に関すること

<主な取組内容>

- ・リニア中央新幹線「奈良市附近駅」の早期確定に向けた調査・検討
- ・リニア中央新幹線の駅位置・ルート等「奈良市附近駅」周辺のまちづくり

(6) 高齢者等の交通安全対策に関すること

<主な取組内容>

- ・鉄道駅における段差解消等のバリアフリー整備を行う鉄道事業者に対し補助
- ・利用者数が一定規模以上の鉄道駅における移動円滑化設備等に対する調査・検討
- ・バス利用促進等を目的とした奈良交通（株）との連携協定に基づく、ノンステップバス購入、バス停高機能化整備への補助
- ・高齢化率が高い地域を対象に自動運転車両を使用して、通院支援を行う実証実験を実施
- ・通学路交通安全プログラム等に基づく合同点検による危険箇所の対策を実施
- ・運転免許証の有効期間が満了する 75 歳以上の運転者等に対する認知機能検査用タブレットの整備
- ・バリアフリー基本構想における生活関連経路について、歩道整備や段差解消等のバリアフリー整備を実施

(7) 新たなモビリティサービスに関すること

<主な取組内容>

- ・自動運転やMaaS等デジタル技術を活用した交通サービスの導入を検討
- ・県内の既存公共交通での移動困難地域等を対象に、次世代航空モビリティサービスを活用した交通サービスの導入を検討
- ・公共交通サービスにおけるグリーン化を推進するため、バス事業者が行う環境負荷の低い次世代自動車等の導入に対し補助

2 県内の取組状況

(1) グランパーク吉野（調査目的：宿泊客誘客のための取組について）

グランパーク吉野は、令和 5 年に、グランデージゴルフ倶楽部に隣接したグランピング施設として開業した。この施設は、コロナ禍でアウトドア人気が高まる中、自然と調和し県の特徴を活かした取り組みとして注目され、好調な予約状況が続いている。

施設には、計 10 棟のグランピングドームを設置し、エアコンや冷蔵庫、セミダブルベッド、アメニティが完備され、高級感のある非日常体験を提供する。また、車を横付けできるウッドデッキやファイアーピット、温水炊事場やトイレ、シャワールームなど充実した設備が整っている。隣接するゴルフ場の温泉も利用可能である。

食事面では、持ち込み調理のほか、一流シェフが考案した朝食付き BBQ セットや食材にこだわったテキサスバーガーセット、子どもでも簡単な「棒焼きパン」

など多様なプランが用意され、いずれも奈良県産食材を活用している。

広報はウェブページや SNS を中心に展開し、キャンプ場検索・予約サイト「なっぷ」経由でアウトドアに興味のある層に情報を的確に届けている。主な宿泊者は関西圏や遠方のファミリー層で、複数家族での利用も見られる。

今後は、冬期利用の促進や隣接ゴルフ場の顧客の取り込み、インバウンド誘致に向けた広報戦略を進める予定である。

(2) 宇陀市・上龍門地域、大字陀政始まちづくり協議会 （調査目的：コミュニティバスの運行について）

宇陀市では、人口減少が進み、他の地域と同様に、公共交通の利用者減少に歯止めをかけることが難しく、路線バスの減便・廃止等の再編や、鉄道駅の駅員無配置化など厳しい状況にある。

このような状況の中で、「地域公共交通計画」に基づき、路線バス、コミュニティバス、デマンド型乗合タクシーなどとの連携を図りながら、地域交通を支える施策を進めており、地域に適した公共交通ネットワークの構築を目指している。その一環として、住民主体の「ボランティア有償バス」を令和 3 年 12 月から導入した。このバスは、地域住民が運転手となる県内でも例の少ない取り組みであり、平日に道の駅や病院、スーパーなどを結ぶ 7 便を運行し、予約制で個人宅への送迎も行う。過疎地域の移動手段として、外出が難しい高齢者の生活を支える新たな取り組みでもある。

このバスは、停留所までの移動も困難と感じている高齢者のための外出手段として活用でき、外出機会を提供することで高齢者の健康寿命の向上や住民間のつながりを活性化する効果が期待されている。一方で、高齢化が進む中で運行体制を維持するための人材確保が難しくなっており、今後の持続可能性が課題である。

(3) 奈良県旅館・ホテル生活衛生同業組合 （調査目的：同組合の取組について）

奈良県旅館・ホテル生活衛生同業組合は昭和 35 年に設立され、現在 150 軒を超える旅館・ホテルが加盟しており、施設の充実や安全性の向上、もてなしの心の実現を目標に活動している。新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ観光需要の回復やインバウンド需要増加によるオーバーツーリズム等の諸問題が発生するなか、同組合の取組や各支部の抱える問題が報告された。

洞川支部では家族連れが増加する一方、渋滞や県北部へのアクセスの悪さが課題である。桜井支部では定期観光バスの不便さや無人駅化が観光客の負担となっている。信貴山支部では高齢観光客の移動手段確保やタクシー不足が深刻である。

天理支部では山間部へのアクセスや無料 Wi-Fi エリアの拡充が求められている。吉野山支部では旅館の減少や広報の必要性、南部活性化が課題である。奈良支部ではコロナ禍以前の状況に戻りつつあるが、人手不足が深刻であり、実情に即した観光戦略で宿泊客増加のための施策が必要とされている。

これら各地の課題解決を通じて、奈良県全体の観光振興が求められている。

(4)生駒市・鹿ノ台コミバス委員会（調査目的：コミュニティバスの運行について）

生駒市コミュニティバスたけまる号は、生駒市地域公共交通活性化協議会で検討を重ね導入された移動手段である。生駒市内は坂道や細い道が多く、高齢化が進む中、公共交通利用者の減少や運転手不足などの課題が顕著である。これらを解決し、市民の活動機会を保障するため、「持続可能な公共交通サービスで誰もが円滑に移動でき市民の活動機会が保証されているまち」を目指し政策が進められている。

たけまる号は、市民が買い物や通院などに困らないよう運行されており、現在は実証運行中の1路線を含む計7路線が運行中である。市の負担割合が7割を下回る基準で年度ごとに評価が実施され、持続可能な公共交通サービスの提供を目指している。

鹿ノ台線では、地域の高齢化率が41.4%と高く、坂道の多さから交通手段に課題があった。平成29年に全自治会員へのアンケートを実施し、令和元年に鹿ノ台コミバス委員会が発足。令和4年に実証運行を開始し、令和6年から本格運行へ移行した。運行後も利用者増加を目指し、地域イベントやキャンペーンを実施しているが、移動手段の定着、利用者拡大、費用負担軽減策の検討が今後の課題である。

(5)ノボテル奈良（調査目的：宿泊客誘客のための取組について）

ノボテル奈良は、奈良市の観光の要所である大宮通と、春には桜並木に多くの観光客や地元住民が集まる佐保川に面した土地に開業したホテルである。このホテルはフランスのアコーグループに属し、同グループは世界で約5500軒のホテルを運営しており、国内でも急速に拡大している。ノボテル奈良は沖縄に続く国内2軒目のノボテルブランドであり、観光とビジネスの両面で幅広い客層に対応する。

ホテルのコンセプトは「Your Time, Your Way（あなたの時間はあなたのために）」であり、家族との価値ある時間を提供することを重視している。施設はキッズスペースやフィットネスルーム、宴会場など多岐にわたり、観光客や地元住民、ビジネス客の多様なニーズに応える。客室は14タイプ264室で、広さは24㎡か

ら 70 m²まであり、快適で間仕切りのない空間が特徴である。

また、奈良県産食材を使ったイタリアンを提供するレストランや、景観を楽しむルーフトップテラス、ソーシャルラウンジなども設置されている。さらに、宿泊者専用の大浴場や電源付きのワークラウンジも備え、快適な滞在をサポートする。ノホテル奈良は、県内観光の活性化や宿泊需要増加に貢献することが期待される施設である。

3 提言等

本委員会では、付議事件「観光力の向上及び地域公共交通対策等に関すること」について、「県内宿泊客増加に向けた観光の振興、質の高いイベントの実施と県の文化力の向上、地域交通網、京奈和自動車道の整備促進、リニア中央新幹線の整備促進、高齢者等の交通安全対策、新たなモビリティサービスに関すること」の視点から調査検討をしてきた。

コロナ禍や物価高騰により大きく落ち込んだ観光需要を以前の水準以上に向上させ、地域や産業、県民が観光による地域活性化の恩恵を受けられるとともに、全ての県民が健康的で文化的な日常生活及び社会生活を営むため、公共交通全体の維持・確保・活性化を図るべく、次のとおり提言を行う。

(1) 県内宿泊客増加に向けた観光の振興に関すること

① 観光施設・設備の有効活用

県内には多数の観光施設・設備があるが、整備が不十分、活用方法が限定的等の理由により、そのポテンシャルを最大限に発揮できていないものもある。観光施設・設備は観光の目的地にもなり、充実させることで宿泊客増加につながる。

猿沢インについて、施設の老朽化が進んでいるものの、立地が良く多言語対応の観光案内所を兼ねた付加価値の高い宿泊施設であるためポテンシャルを最大限に活かすように建替や運用方式を含めて検討いただきたい。

平城宮跡歴史公園の県営エリアについて、有料施設を含めた情報発信を行うべきであり、平城宮跡の東側や南側の整備に関しては、十分にニーズ調査等を行ったうえで、民間活力の活用も含めて検討いただきたい。

奈良公園バスターミナルについて、実態に即した名称への変更、飲食スペースの設置、ぐるっとバスのチケット販売等により周遊観光の拠点となるような整備や運用を検討いただきたい。

令和6年11月30日に開業した道の駅クロスウェイなかまちについて、県全体の観光振興に活かすべきであり、地域と連携の取れた面としての展開が期待される。

単なる休憩施設ではなく、県の新たな観光資産として多くの方に来ていただけるように取り組んでいただくとともに、被災地を応援する物産展等にも活用されたい。

奈良公園周辺の博物館や美術館等の開館時間の拡大など、夜の観光を楽しんでいただくコンテンツや取組について、関係者との協力や調整を進め、宿泊を伴った滞在型観光を促進されたい。

②観光需要の喚起

県内宿泊客の増加のためには、奈良の魅力をこれまで以上にPRすることが必要である。そのために、東アジア地方政府会合や大阪・関西万博などの大規模かつ国際的なイベントの場でのPRを積極的に行っていただきたい。また、旅行の形態が団体旅行から個人旅行に変化し、宿泊予約等をオンラインで行うことが一般的になっているため、インターネットによる予約サイトへのアクセスが実際の宿泊につながる割合、いわゆる「転換率」を引き上げる取組を検討されたい。

併せて、更なる観光需要を呼び起こすためには奈良県の魅力を向上させる必要がある。このため、国際イベント等での来場者へのアピールにより「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産登録を実現されたい。また、新たな観光地をつくるために、テレビや映画の撮影に適した場所の紹介や申請手続きを案内しロケの誘致を進めるフィルムコミッションを積極的に推進されたい。

また、観光戦略本部の各部会はこれまでエリア別に設置されていたが、全県的に議論することで大きな効果が見込まれるものについては、テーマ別の部会を設けることを検討いただきたい。

その他、奈良の魅力のPRについては、奈良まほろば館の有効活用、Vチューバーや奈良県観光WEBサービス「ならいこ」の積極的利用も検討されたい。

③観光客の利便性の向上

観光客の利便性を向上させることは、リピーターの獲得に直結し、口コミでの新規宿泊客の獲得にもつながる。

一度設定すると、対応したWi-Fiスポットにセキュリティを確保した上で自動接続することができるオープンローミングWi-Fiは観光客の利便性の向上につながるため、奈良公園バスターミナルでの実証後の拡大や設備増強を前向きに検討いただきたい。併せて、Wi-Fiに接続された端末に関する匿名化されたデータを観光力の向上に有効活用いただきたい。

また、奈良公園へのごみ箱の設置について、公費での費用支出を抑制する方策の検討を含め、引き続き前向きに検討いただくとともに、馬見丘陵公園等他の観光施

設への設置も検討いただきたい。

さらに、奈良公園における照明の早期ＬＥＤ化等を進めるとともに、夏季に日陰が確保しにくく観光客の熱中症が懸念されるため、多言語での注意喚起や公的施設をクーリングシェルターとして利用することも検討いただきたい。

④奈良のシカ

天然記念物である奈良のシカは、鹿寄せ等で朝の観光の目的とされることもあり宿泊客の増加にも寄与する。しかし、奈良のシカへの暴力行為や誤った接し方を撮影した動画の公開、プラスチックごみなどの誤食など、観光客と奈良のシカの関わり方が問題となっている。このことから、周知・巡回等を継続するとともに、再発防止策を検討されたい。

(2)質の高いイベントの実施と県の文化力の向上に関すること

①質の高いイベントの実施

夏・秋の平城京天平祭や大立山まつりが廃止されたが、観光力向上には冬季を中心とした閑散期におけるイベントの開催が不可欠である。奈良県観光戦略本部各エリア部会の意見を吸い上げ、当該廃止イベントの関係者とのつながりを継続させ、地元の方々と協力して魅力の発信につながるイベントの開催を検討いただきたい。

なお、イベントの質を高めるために、地域の飲食店や商店街との相乗効果の創出、行政単体ではなく民間業者の力を借りた実施形態、迷惑駐車を発生させない駐車場の運用も検討されたい。

また、平城宮跡の平坦な土地を活かしたドローンショーや、奈良公園バスターミナルを活用した魅力発信など、新たな取組も検討されたい。

②県の文化力の向上

均衡ある県土の発展のためには、文化力の向上につながる文化施設が県の北部と南部に必要であるが、橿原文化会館が廃止されようとしている。改修中の奈良県文化会館も展示施設は縮小されることから、橿原文化会館の、特に展示機能の代替がないまま廃止ということは、認めがたい。

(3)地域交通網に関すること

①公共交通の維持

燃料費の高騰やバス運転手の不足については全国的な課題となっている中、各市町村において公共交通の維持について様々な取組が進められている。高齢化が進み、バス停に行くことも難しい方がおられる中、きめ細かく市町村と連携しながら公共交通を維持していくことが、持続可能な地域を守ることにつながる。

県民の移動手段やライフラインをしっかりと守るため、コミュニティバスや公共ライドシェアの活用、自動運転や電動モビリティ等先進技術の研究など、多様な方策を検討し、県としても主体的・能動的にしかるべき体制づくりを進められるとともに、住民の声を聞き、地域の特性を加味し適宜必要な対応を図られたい。

②渋滞対策

近鉄奈良駅周辺、奈良公園バスターミナル周辺、近鉄大和西大寺駅周辺及びイベント開催時の馬見丘陵公園周辺等において、渋滞が発生し地域交通に支障をきたしている。

この渋滞は路上で駐停車する観光バス、踏切や駐車場待ちの車両等が原因と考えられる。公共インフラの観点から体系的な駐車場の在り方を検討し、未利用地等を活用した駐車場や観光バスの滞留場所の整備の検討、近鉄大和西大寺駅高架化の方針の早期決定など原因の解消を進める必要がある。奈良県観光戦略本部各エリア部会や地元住民の意見を汲み取り、市町村や警察など関係機関と連携し取り組まれたい。

また、大阪・関西万博の影響による観光客の増加や、道路・鉄道状況の変化などにも対応できるよう留意されたい。

(4)京奈和自動車道の整備促進に関すること

①京奈和自動車道の整備早期化

大和北道路をはじめとした京奈和自動車道及び、直結する(都)西九条佐保線に関して用地取得や工事が進められている。

事業者が観光資源の開発に取り掛かれるように、工事の早期化や供用目標の早期公表に向けて取り組まれたい。

(5)リニア中央新幹線の整備促進に関すること

①奈良市附近駅の設置や残土処分の方針

リニア中央新幹線の東京－名古屋間の開業が遅れることにより、名古屋－大阪間を含む全線開業時期に影響を及ぼす可能性がある。

2037年の全線開業を実現するため、奈良市附近駅の設置を早期に進めることが重要である。奈良市附近駅及び沿線の工事において大量の残土の発生が予想されるため、処理方法や処分先の調整にも早期に取り組まれない。

(6)高齢者等の交通安全対策に関すること

①踏切道の誘導表示設置

2022年に視覚障害を持つ方が踏切内で列車にはねられ亡くなる事故が発生し、「道路の移動等円滑化に関するガイドライン」が改訂され、踏切道内誘導表示の標準的な整備内容が示された。

踏切道の誘導表示設置は特定道路を最優先で取り組まれているが、特定道路以外についても引き続き鉄道事業者や関係団体とも連携し、積極的に推進されたい。

(7)新たなモビリティサービスに関すること

①次世代モビリティサービスの導入

グリーンスローモビリティなどの次世代モビリティは幅広い用途で使用可能であり、観光客や地域住民にとって有効な移動手段であるが、種類が豊富なため、導入する際に各市町村が適切な判断をすることが難しい。

効率的な導入のために、種類、特性、メリット・デメリット、適した環境などをカタログやガイドブックにまとめ、県として各市町村に提供するなどの何らかの対応を検討いただきたい。

②次世代航空モビリティサービス

空飛ぶクルマは、通常のヘリコプターと比べて小さく、垂直離着陸が想定されており、観光をはじめとして様々な分野での活用が期待されている。

垂直離着陸用飛行場であるバーティポートについては、付近の状況が重要であり、他の建造物があると離着陸や飛行に支障が生じるため、バーティポートに適地と思われる箇所について、物流ドローンの飛行経路を含めて検討し、予定用地としての確保を検討されたい。

IV おわりに

本委員会に付議された事件は、観光の振興及び地域公共交通に関することであり、重要かつ広範囲にわたるものであるため、これまで県内の事例調査を含む調査活動に取り組み、多くの行政担当者をはじめ、民間事業者にも出席を求め活発な調査を進めてきた。

これら事件については、コロナ禍での観光客の減少、その改善によるオーバーツーリズムの発生、様々な場面での高齢化等に起因する担い手不足、新たな交通網整備の必要性、先進技術による新たなモビリティサービスの開発など刻々と状況が変わるため、臨機応変かつ柔軟な対応が必要となる。

また、この変化していく状況において、県内各地域の特性や県民をはじめとする奈良県に関わる多くの方々の意見を敏感に捉え、改善を図ることで奈良県の活性化に直結する分野でもある。

以上により、本委員会の調査は終結するが、引き続き、地域住民の切実な思いを汲み取ることとはもとより、観光客をはじめ奈良県を訪れる方々から得られる意見も反映させることで、実効性のある施策を実現されるべく、様々な角度から検証・調査を進めるとともに、県がリーダーシップを発揮して市町村や関係機関との連携強化を図られることを要請し、本委員会の報告とする。

観光振興対策・地域公共交通対策等特別委員会 調査経過

回数	区 分	年月日	主 な 調 査 内 容	出席部局
	6 月定例会	R5. 7. 4	・ 委員会の設置(付議事件)	
1	初度委員会	R5. 8. 28	・ 委員会の運営について ・ 事務分掌等について ・ 令和5年度主要施策の概要について	文化・教育・くらし創造部 観光局 食と農の振興部 県土マネジメント部 地域デザイン推進局 警察本部
2	会期外	R5. 8. 28	・ 県内調査 グランパーク吉野 「宿泊客誘客のための取組について」 宇陀市・上龍門地域、大宇陀政始まちづくり協議会 「コミュニティバスの運行について」	観光局 県土マネジメント部
3	9 月定例会 (事前)	R5. 9. 13	・ 9 月定例県議会提出予定議案について ・ 委員間討議 今後の取組課題について協議	文化・教育・くらし創造部 観光局 食と農の振興部 県土マネジメント部 地域デザイン推進局 警察本部
4	12 月定例会 (事前)	R5. 11. 28	・ 12 月定例県議会提出予定議案について ・ 委員間討議 今後の議論の方向について協議	文化・教育・くらし創造部 観光局 食と農の振興部 県土マネジメント部 地域デザイン推進局 警察本部
5	2 月定例会 (事前)	R6. 2. 21	・ 2 月定例県議会提出予定議案について ・ 委員間討議 委員長報告（中間報告）に掲載すべき事項 について協議	文化・教育・くらし創造部 観光局 食と農の振興部 県土マネジメント部 地域デザイン推進局 警察本部

回数	区 分	年月日	主 な 調 査 内 容	出席部局
6	2 月 定 例 会 (会期中)	R6. 3. 5	・ 2 月 定 例 県 議 会 追 加 提 出 予 定 議 案 に つ い て	文化・教育・くらし創造部 観光局 食と農の振興部 県土マネジメント部 地域デザイン推進局 警察本部
7	6 月 定 例 会 (事前)	R6. 6. 17	・ 6 月 定 例 県 議 会 提 出 予 定 議 案 に つ い て ・ 委 員 間 討 議 委員長報告（中間報告）案について協議	地域創造部 観光局 食農部 県土マネジメント部 まちづくり推進局 警察本部
8	初度委員会	R6. 8. 23	・ 委 員 会 の 運 営 に つ い て ・ 事 務 分 掌 等 に つ い て ・ 当 面 の 諸 課 題 に つ い て	地域創造部 観光局 食農部 県土マネジメント部 まちづくり推進局 警察本部
9	会期外	R6. 8. 23	・ 県 内 調 査 奈良県旅館・ホテル生活衛生同業組合 「同組合の取組について」 生駒市・鹿ノ台コミバス委員会 「コミュニティバスの運行について」 ノボテル奈良 「宿泊客誘客のための取組について」	観光局 県土マネジメント部
10	9 月 定 例 会 (事前)	R6. 9. 11	・ 9 月 定 例 県 議 会 提 出 予 定 議 案 に つ い て ・ 報 告 事 項 ・ 委 員 間 討 議 今後の議論の方向性について協議	地域創造部 観光局 食農部 県土マネジメント部 まちづくり推進局 警察本部
11	12 月 定 例 会 (事前)	R6. 11. 28	・ 12 月 定 例 県 議 会 提 出 予 定 議 案 に つ い て ・ 委 員 間 討 議 今後の議論の方向性について協議	地域創造部 観光局 食農部 県土マネジメント部 まちづくり推進局 警察本部

回数	区 分	年月日	主 な 調 査 内 容	出席部局
12	12 月定例会 (会期中)	R6. 12. 5	・ 12 月定例県議会追加提出予定議案について	地域創造部 観光局 食農部 県土マネジメント部 まちづくり推進局 警察本部
13	2 月定例会 (事前)	R7. 2. 19	・ 2 月定例県議会提出予定議案について ・ 報告事項 ・ 委員間討議 調査報告書骨子（案）について協議	地域創造部 観光局 食農部 県土マネジメント部 まちづくり推進局 警察本部
14	2 月定例会 (会期中)	R7. 3. 4	・ 2 月定例県議会追加提出予定議案について	地域創造部 観光局 食農部 県土マネジメント部 まちづくり推進局 警察本部
15	6 月定例会 (事前)	R7. 6. 17	・ 6 月定例県議会提出予定議案について ・ 報告事項 ・ 委員間討議 調査報告書（案）について協議 委員長報告（案）について協議	地域創造部 観光局 食農部 県土マネジメント部 まちづくり推進局 警察本部

観光振興対策・地域公共交通対策等特別委員会委員名簿

委員長 大 国 正 博

(令和5年7月4日～令和6年7月3日 委員、令和6年7月3日～ 委員長)

副委員長 阪 口 保

(令和5年7月4日～令和6年7月3日 委員、令和6年7月3日～ 副委員長)

委 員 永 田 恒

(令和5年7月4日～令和6年7月3日 副委員長、令和6年7月3日～ 委員)

委 員 山 田 洋 平

委 員 関 本 真 樹

委 員 西 川 均

(令和5年7月4日～令和6年7月3日 委員長、令和6年7月3日～ 委員)

委 員 乾 浩 之

委 員 佐 藤 光 紀

委 員 米 田 忠 則

委 員 岩 田 国 夫

(令和6年7月3日～ 委員)

委 員 中 野 雅 史

(令和5年7月4日～令和6年7月3日 委員)